

## 令和4年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果



令和4年第1回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、5月20日(金)に大谷処理場会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、議長の選挙が行われ、地方自治法の規定による指名推選で議長に南山城村議会の久保憲司議員が当選されました。

### ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第7号	相楽郡広域事務組合 職員の給与に関する 条例の一部を改正す る条例について	「一般職の職員の給与に関する法律」 の適用を受ける国家公務員の給与につ いては、令和3年8月10日に人事院勧 告がなされ、これを受け、法律案が令和 4年4月5日に可決されました。 本組合職員の給与についても、国家公 務員に準拠していますことから、国と同 様に期末手当を改定する必要があるた め、職員給与条例の一部を改正するも のです。	可決 (賛成多数)